

記載例

婚姻届

届出する年月日を記入してください。

氏名は旧姓で書いてください。

2人の署名・押印(スタンプ印不可)が必要です。証人は、婚姻の事実を知っている人で、20歳以上の方であれば、親や兄弟でもかまいません。

同時に住所変更届(転入・転居)をするときは、新しい住所を書いてください。但し、休日に届け出る場合、住所変更は同時にできませんので、旧住所を書きます。

婚姻前の本籍・筆頭者氏名を書いてください。

婚姻後、夫の氏か妻の氏のどちらを名乗るかを書いてください。

婚姻される方が未成年の場合、父母の同意が必要です。別の用紙か婚姻届の「その他」欄に右のように書いても結構です。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 住 | 定 | 年 | 月 | 日 |
| 夫 | | 年 | 月 | 日 |
| 妻 | | 年 | 月 | 日 |

| | | | |
|--------------------|--|--|----------------|
| 受理 令和 年 月 日 | | 送付 令和 年 月 日 | |
| 第 号 | | 第 号 | |
| 書類調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 調査票 附 票 住民票 通知 |
| 北海道 上川郡 上川町 長 殿 | | | |
| (1) 氏名 | 夫になる人 たいせつざん たろう 氏 名 大雪山 太郎 | 妻になる人 かみかわ はなこ 氏 名 上川 花子 | |
| | 生年月日 平成△△年 ○月□◇日 | 生年月日 平成××年 ○月△□日 | |
| (2) 住所 | 北海道 上川郡 上川町 南町 180 番地 1 番 号 | 北海道 旭川市 宮前通東 4155 番地 31 番 号 | |
| | 世帯主の氏名 大雪山 太郎 | 世帯主の氏名 上川 二郎 | |
| (3) 本籍 | 北海道 上川郡 上川町 本町 2 番地 1 番 | 北海道 旭川市 永山 6条 19丁目 1 番地 1 番 | |
| | 筆頭者の氏名 大雪山 一郎 | 筆頭者の氏名 上川 二郎 | |
| 父母の氏名 父母との続柄 | 父 大雪山 一郎 続柄 | 父 上川 二郎 続柄 | |
| | 母 梅子 長 男 | 母 桜子 二 女 | |
| (4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 | 口 夫の氏 | 新本籍(左の□の氏の人の方がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 妻の氏 北海道 上川郡 上川町 本町 2 番地 1 番 | |
| | 同居を始めたとき 平成 ○○ 年 △△ 月 | 結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとき | |
| (6) 初婚・再婚の別 | 口 初婚 | 再婚 □ 死別 平成 ○○ 年 ○月 △日 再婚 □ 死別 □ 離別 | |
| | 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と | 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらない他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年の3月31日までに死亡したときだけ書いてください) | |
| (8) 夫妻の職業 | 夫の職業 | 妻の職業 | |
| | その他 この婚姻に同意します。 妻の父 上川 二郎 印 妻の母 上川 桜子 印 | | |
| 届出人署名押印 | 夫 大雪山 太郎 大雪山 印 | 妻 上川 花子 上川 印 | |
| 事件簿番号 | | | |

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出してください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日まで係で下調べをしておいて下さい。)
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍抄本(謄本)が必要で、あらかじめ用意してください。

| | |
|------|---|
| 証人 | |
| 署名押印 | 甲野 三郎 甲野 印 丙島 梅代 丙 印 |
| 生年月日 | 昭和○×年 △月 □日 昭和××年 □月 ○日 |
| 住所 | 北海道 上川郡 上川町 花園町 5 番地 15 番 号 北海道 旭川市 6条 9丁目 46 番地 番 号 |
| 本籍 | 北海道 上川郡 上川町 花園町 5 番地 15 番 北海道 上川郡 愛別町 字本町 179 番地 番 |

証人の捨印



「筆頭者の氏名」欄は戸籍のはじめに記載されている人を書いてください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。

父母が離婚その他の事情で父母の氏が違うときは、変更後(現在)の氏を書いてください。

口には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書い

夫婦の新しい本籍を必ず書いてください。但し、夫(妻)の氏を選択し、その方がすでに戸籍の筆頭者の場合は記入の必要はありません。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

再婚のときは離別・死別年月日を記入してください。

届出人夫妻または証人が使用する印鑑は、同姓の場合でも違う印鑑を押してください。

持参していただくもの

- 婚姻届書(1通)
- 戸籍謄本(夫・妻とも1通)
* 上川町に届出される場合
婚姻前の本籍が上川町なら不要です。(記入例の場合、夫は不要)
- 印鑑(届出人である夫および妻)
* スタンプ印は不可

④ 運転免許証・パスポート等

- * 本人確認のため
- * 他の市区町村から転入される場合
 - ・ 転出証明書
 - ・ 国民健康保険証(加入者のみ)
 - ・ 年金手帳

(国民年金加入者のみ)
転入手続きは、平日の窓口開庁時間(午前8時30分~午後5時15分)にお越し

- ◎ 署名は必ず本人が自署して下さい
- ◎ 印は各自別々の印を押して下さい
- ◎ 届出人の印を御持参下さい

| |
|----------------------|
| 連絡先 |
| 電話(01658) 2 - 1211 番 |
| 自宅 勤務先・呼出 方 |

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。